



おむビヨ

え ざま 愛 顔 の 子 育 て 応 援 事 業

県内紙おむつメーカー、市町と県が連携して、子育て世帯を応援する事業です。

第2子以降のお子さんが
生まれた子育て世帯に

紙おむつ購入の際に利用できる
「愛顔っ子応援券 **50,000円分**」を交付します！

応援券はお住いの市町の登録店舗
(スーパー、ドラッグストア、薬局等)で使用できます。

対象製品



子育てにやさしい
までにするまでん！



詳しくは愛媛県またはお住いの市町のホームページをご覧ください。

愛顔の子育て応援事業 発表

回答はこちらから

応援券ご利用者
WEBアンケート
実施中♪

愛媛県子育て応援サイト「さらさらナビ」上で愛顔っ子応援券利用者アンケートを実施しています。本事業をよりよくするため、応援券を利用している皆様のご意見をお寄せください♪

さらさらナビ



<https://www.ehime-kirakira.com>



愛顔の子育て応援事業とは



国内有数の紙産業の集積地である愛媛県には、大手紙おむつメーカーである花王株式会社、大王製紙株式会社、ユニ・チャーム株式会社の本社や工場などがあります。県にゆかりのあるこれらの紙おむつメーカーと連携して、平成29年度から第2子以降のお子さんが生まれた子育て世帯に、約1年分の紙おむつ購入に利用できる50,000円分の「愛顔っ子応援券」を市町役場から交付して、子育て世帯を応援しています。

愛顔っ子応援券利用イメージ



愛顔の子育て応援事業 Q & A

Q 誰が対象になるの？

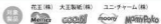
A 令和2年4月1日以降に生まれた第2子以降のお子さんが対象です。
※交付申請の期間は、対象乳児の1歳の誕生日の前日までとなります。

Q 応援券ってどんなもの？

A 出生時から使用する約1年分の紙おむつの購入費用50,000円を限度に補助するものです。1,000円×50枚綴りとなっていますので、紙おむつを購入する際にクーポン券として利用することができます。なお応援券の利用期限は、交付を受けた年度の、翌年度末までとなっています。

Q 対象製品は？

A 県内の紙おむつメーカーが製造する右記の乳幼児用紙おむつ（日常利用するテープタイプ・パンツタイプのもの）が対象です。
※おむつ用トイレトレーニングパンツやおしりふきなどは対象となりません。



Q どこで使えるの？

A お住いの市町に登録された店舗（スーパー、ドラッグストア、薬局等）でご利用できます。
※県内企業が製造した紙おむつをお住いの市町村の店舗で購入することで、地域経済の活性化にもつながるものと考えています。なお、登録店舗は、愛媛県子育て応援アプリ及びサイト「きらきらナビ」でもご確認ください。



Q どこでもらえるの？

A 第2子以降の出生時にお住いの市町窓口申請してください。
 また、県外等から転入され、第2子以降のお子さんがいらっしゃる世帯も交付を受けることができる場合がありますので、転入時に市町窓口にご確認ください。



【市町役場窓口お問い合わせ先】

※詳しくはお住いの市町役場窓口までお問い合わせください。

市町名	取扱窓口	電話番号	市町名	取扱窓口	電話番号	市町名	取扱窓口	電話番号
松山市	子育て支援課	089-948-6418	伊予市	子育て支援課	089-982-1119	橘部町	子育て支援課	089-962-6299
今治市	子育て支援課	0898-36-1529	西条中央市	こども家庭課	0896-28-6000	内子町	こども支援課	0893-44-2111
宇和島市	福祉課(子育て)	0895-24-1111	高子市	子育て支援課	0894-62-4551	伊方町	こども家庭課	0894-38-0217
八幡浜市	子育て支援課	0894-21-0402	東温市	子育て支援課	089-964-4484	松野町	民生課	0895-42-1113
新居浜市	子育て支援課	0897-65-1242	上島町	民生課	0897-77-2503	鬼北町	民生生活課	0895-45-1111(内線2118)
西条市	子育て支援課	0897-52-1370	久万高原町	保健福祉課	0892-21-1111(内線149)	愛南町	保健福祉課	0895-72-1212
大洲市	子育て支援課	0893-24-5718	松前町	子育て・健康課	089-985-4114			

※西条中央市は、以前から「旭のまらの子育て応援乳児紙おむつ支給事業」を実施していますので、対象となるお子さん、製品、応援券の仕様等が異なります。